

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和5年8月15日 12時38分
項目1	: 誰もが安心して働くことができる社会に		
テロップ	: 誰もが安心して働ける社会に		
<p>日本国憲法は、全ての人に職業選択の自由を保障している。就職は一人の人間にとって生活を左右するものであることはもちろん、その労働を通じて社会生活や社会活動に参加し自己実現を図ることもできる極めて重要なものであり、職業選択の自由を実現するためには、誰もが自分の適性や能力に応じて職業を選ぶことができる就職の機会均等が必要である。また、社会状況の変化から年齢、性別を問わず多くの人が生涯を通して長く働くことが想定される。そこで、雇用に関する市の取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 市職員の採用、キャリア形成について</p> <p>①人材確保のためどのような取組を行っているのか。</p> <p>②市職員の働き方改革、キャリア形成についてどのような取組を行っているのか。</p> <p>(2) 平成28年4月に開設した「宗像市保育士・保育所等支援センター（無料職業紹介所）」の運用状況は。</p> <p>(3) 市立学校におけるキャリア教育について</p> <p>①市立学校の児童生徒のキャリア教育の方針は。</p> <p>②中学校職業体験学習「ワクワクWORK」の現状と今後の対応は。</p> <p>③「キャリア・パスポート」の現状と今後の対応は。</p> <p>(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律では「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする」とあり、地方公共団体の責務として、自ら率先して障害者を雇用することや、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めることが定められている。</p> <p>①市はどのような理念で障がい者雇用に取り組んでいるのか。また、市の障がい者雇用状況は。</p> <p>②障がいを有する市民の就労状況は。また、市はどのような取組を行っているのか。</p> <p>③令和7年4月福岡県立宗像特別支援学校（仮称）の開校を見据え、市は卒業後の就職対策をどのように考えているのか。</p> <p>(5) 労働局と雇用対策協定を締結することで、市長と労働局長がその地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化することや、連携策のパッケージ化による効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能である。福岡労働局、ハローワークとの連携のもと障がい者雇用対策等に積極的に取り組み、「定住都市むなかた」の柱の一つにできないか。</p>			
項目2	: 災害時の情報発信について		
テロップ	: 災害時の情報発信について		
<p>令和5年7月10日の集中豪雨時に、避難に関する情報、認可保育所等の臨時休園、市立学校の臨時休校、学童保育所の臨時閉所など市民にとって重要な情報を市はどのように発信したのか。また、それは分かりやすく伝わっていたのか。</p>			
項目3	: 城山中学校の改築に伴う通学路の変更について		
テロップ	: 城山中学校の通学路変更について		
<p>現在、多くの生徒の通学路となっている陵巖寺交差点、陵巖寺踏切付近は、交通量も多く、列車の通過に伴う踏切の遮断、自動車の離合、赤間小学校児童の通行もあり危険性が高い箇所である。加えて、そこから校門にいたる経路は道路幅が狭く、以前は通学路危険箇所となっており、グリーンベルトが設置されたものの依然として危険性は高い。改築に伴い校門の位置が変更となるが、通学路についてどのように考えているのか。また、陵巖寺交差点から県道69号線、赤間西交差点を経由すれば道幅が広く歩道の整備された道路が通学路となると考えるが、変更は検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。